

令和5年10月16日

「公益目的支出計画」実施完了について

当法人は、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日付で一般財団法人へ移行しました。

移行後、当法人が公益目的支出のために支出すべき額として、平成25年3月31日現在の正味財産額を、10ヶ年で公益の目的のために支出し“零”とするための、「公益目的支出計画」を宮崎県へ提出しました。

この度、「公益目的支出計画」の通り10ヶ年で完了し、令和5年10月2日に「公益目的支出計画実施完了確認請求書」を提出、審査を受け、同年10月10日付で宮崎県より、「公益目的支出計画の実施完了の確認について」（0150-1340）文書を受領しました。

これにより、一般財団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、報告いたします。

宮崎県日南市飫肥9丁目1-14

一般財団法人飫肥城下町保存会

代表理事 清水満雄